

# Ⅱ. 安全衛生及び環境配慮のマネジメント



## 1. 安全衛生及び環境配慮のための体制

### (1) 基本方針・指針

JAMSTEC の安全衛生管理は、労働安全衛生法、船員法等の労働関係法令に則り各種委員会やパトロール、有害業務に係る作業環境測定等を実施して職場の安全及び衛生の管理を行っているほか、ヒヤリハット事例の収集、リスクアセスメントの推進、安全管理システムでPDCA サイクルを回すことなどにより継続的改善に努めています。

また、緊急事態が生じた場合に迅速に対応できるようマニュアルを整備し定期的に訓練を行っているほか、職員の安全衛生の意識向上のため、教育・訓練を実施しています。

環境配慮面では、平成 17 年 4 月の環境配慮促進法の施行に伴い、特定事業者として毎年環境報告書の作成と公表を義務付けられることとなりました。これを契機として、平成 18 年 3 月に「環境への配慮に係る基本方針」を策定

し、環境配慮活動に取り組むこととしました。それまで調査・観測活動を対象とした指針は一部の部署では策定されていましたが、全体としての指針は策定されておらず、更には海洋における調査観測活動について、「国連海洋法条約」や「生物多様性条約」等により、環境保全という観点からの実施が必要とされている情勢を受け、「環境への配慮に係る基本方針」と同時に「独立行政法人海洋研究開発機構における調査・観測活動に係る環境保全のための指針」を策定し、実施することとしました。

平成 26 年 4 月 1 日からは、第 3 期中期計画の開始に伴い、安全衛生と環境配慮に係る基本方針を統合することとし、新しく安全衛生及び環境配慮に係る基本方針を平成 26 年 4 月 25 日に制定しました。

### 安全衛生及び環境配慮に係る基本方針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、業務の遂行にあたって安全と健康の確保を最優先とし、快適な職場環境の形成を促進するため、役職員が一丸となって安全衛生の諸活動に取り組みます。

また、海洋科学技術分野をリードする研究開発機関としての責務を認識し、地球環境の保全に積極的に貢献します。

以上の決意のもと、機構は安全衛生及び環境配慮に係る基本方針を定めます。

#### 【安全衛生】ゼロ災害の希求及び健全・快活な職場環境の形成

機構は、事故・災害の発生を未然に防止するという断固とした意志のもとゼロ災害を希求するとともに、役職員の心身の健康を保持・増進し、良好な人間関係の構築を図るため、次の活動を通じて健全で快活な職場環境を形成します。

- (1) 職場や作業に潜む事故・災害が発生するリスクを発見・把握・分析・解決し、事故・災害の発生を未然に防止します。
- (2) 上長が率先垂範して安全管理、作業環境管理、作業管理、健康管理を確実に実行し、安全衛生管理を徹底します。
- (3) 役職員相互のコミュニケーションの活性化を図り、一人一人が自主・自発的に安全行動を実践します。

#### 【環境】持続可能社会構築への貢献

機構は、研究開発機関として機構が保有する研究開発資源を最大限に活用し、次の活動を通じて持続可能な社会の構築に貢献します。

- (1) 研究・開発活動を通じて得られた地球環境変動にかかわる科学的知見を広く社会に発信します。
- (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減に資する行動を計画的に実施します。
- (3) 環境保全に係る国内外の規範の遵守は勿論のこと、更なる環境配慮活動の充実を図ります。

### 調査・観測活動に係る環境保全のための指針

独立行政法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）は、環境保全・生態系保全の観点から、海洋に関する基盤的研究開発の推進のための観測・調査研究及び技術開発等（以下「調査・観測活動」という。）の実施にあたり、以下の事項に配慮することとする。

1. 機構は、調査・観測活動を実施する場合は、国内の関連法令はもとより、基本的に「国連海洋法条約」「生物多様性条約」等の国際的な法規範を尊重する。
2. 機構は、調査・観測活動のために利用する機器、船舶及び無人探査機等の運用に際しては、環境保全及び生態系保全に配慮する。
3. 採取する試料については、環境の保全及び生態系の保全を最優先に考え、必要最小限に抑えるように努める。

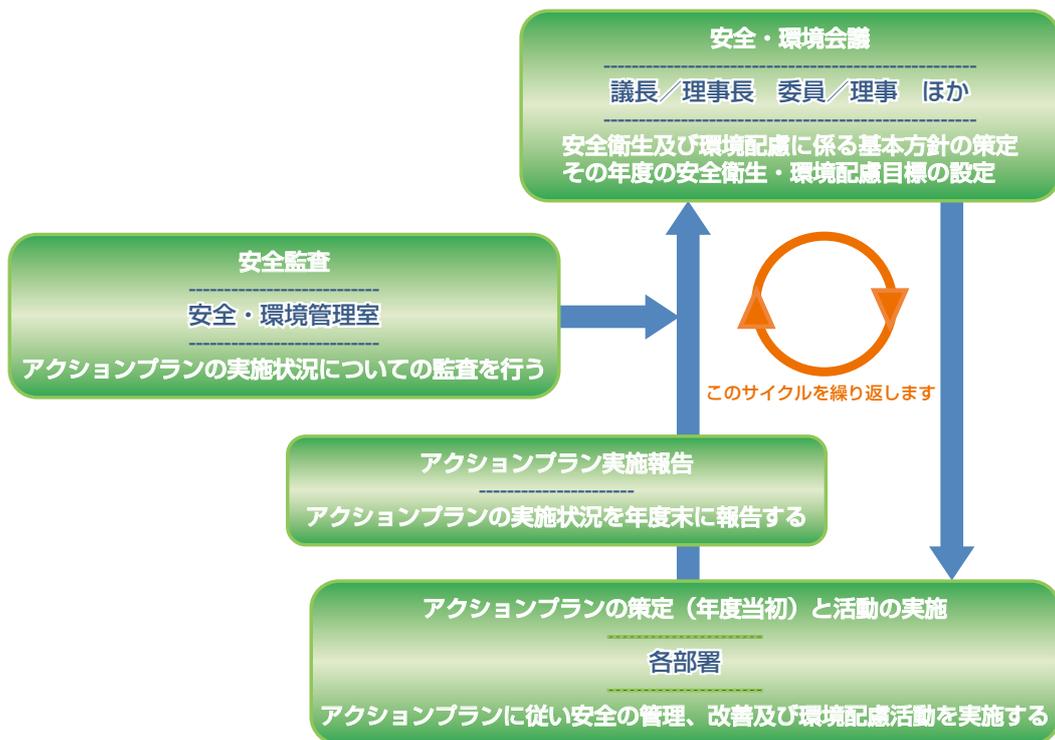
## (2) 安全衛生及び環境配慮マネジメントシステム

JAMSTEC では、安全衛生の管理と環境配慮活動に関する意思決定を、理事長を議長とする安全・環境会議で行っています。年度当初に開催される安全・環境会議では、安全衛生及び環境配慮に係る基本方針や、その年度の安全衛生・環境配慮目標を定め、この基本方針や安全衛生・環境配慮目標を土台として、各部署それぞれがアクションプランを作成し、そのアクションプランに従って安全衛生の管理や改善活動及び環境配慮活動を行います。

各部署はアクションプランの実施状況を次年度の安全・環境会議で報告することになっており、また必要に応じて安全・環境管理室の安全監査を受けることとしています。

このアクションプランの実施結果や安全監査の結果を踏まえた上で現状の問題点や課題を分析し、それらの課題等を是正するように次年度の新たな目標の設定を安全・環境会議で行います。このような一連のサイクルにより安全衛生及び環境配慮に係るマネジメントシステムの運用を行っています。

JAMSTECの安全衛生及び環境配慮マネジメントシステム図



JAMSTEC TRIVIA

## 8. 海洋地球研究船「みらい」 とっておきの空と海

柏野祐二・堀 E. 正岳・内田裕 著/幻冬舎刊



広域・荒天域の観測調査が可能な「みらい」船上で、自然の織り成すさまざまな風景が1冊にまとめられています。普段の生活では目の当たりにすることが出来ない景色について1枚1枚丁寧な解説が付いています。まさに“とっておき”の1冊です。





### (3) 平成 27 年度の安全衛生・環境配慮目標

平成 27 年度の安全衛生・環境配慮目標は次のとおりです。

#### 平成 27 年度 安全衛生・環境配慮目標

##### 1. 安全衛生教育の推進

労働災害の発生を未然に防止するため、安全衛生教育を推進する。

##### 2. 不安全行動の防止

安全衛生教育、作業手順の確認、リスクアセスメント、声掛けなどを実施し、業務における不安全行動の防止を図る（各部署にて 5 件以上のヒヤリハット事例を収集する）。

##### 3. 火災予防の推進及び火災発生時の対応の徹底

##### 4. 電気機器の適切な取扱い

電気機器については適切に使用し、概ね 15 年を経過した機器については廃棄又は更新に努め、もしくは使用方法又は管理方法の検討を行う。

##### 5. 定量的な環境配慮活動の推進

省エネルギー・省資源等の環境配慮活動について、定量的な目標を設定し、より効果的な環境配慮活動を推進する。

### (4) 平成 26 年度の実績

平成 26 年度の安全・環境配慮目標とその実績は次のとおりです。

##### 1. 安全管理体制の再確認

大幅な組織改編が行われたことに伴い、各部署の所管業務に係る安全管理体制を再確認する。不備があると認められる場合には再構築を行う。

##### 2. 不安全箇所の抽出と対策

各業務の作業手順の再確認とヒヤリハット事例の収集を行い、不安全箇所の抽出とそれに対する対策・改善を講じる。

##### 3. 職場内のコミュニケーションの活性化

安全の確保と快適な職場環境を形成するために、挨拶・声掛けの励行、ミーティングの実施など、役職員相互のコミュニケーションの活性化を図る。

##### 4. 環境負荷低減活動の実施

各部署のエネルギー・資源の利用状況を点検し、省エネルギー、省資源、4 R (Refuse, Reduce, Reuse, Recycle) 活動を推進する。

実施内容	実施部署
<p>研究部門内に陸域及び海域の調査・研究等を対象とする2つの安全検討部会において、調査活動等の実施要領書計61件の安全及び信頼性について審議した。また、調査活動等の進捗・終了等の状況について、これまで以上の密な連絡体制を策定し、実施した。</p> <p>研究室等の環境整備を実施し、ボンベ類及び薬品等の蔵置量の適正化を図った。また、JAMSTEC全体の実験室等の戦略的かつ総合的な利用促進を図るため「実験施設等運営委員会」立ち上げ準備を行った。</p>	各研究センター、各研究分野及び研究推進部
<p>DONETの運用や調査観測において通常時並びに緊急時の各グループ間の連携について体制の見直しを行った。特に実際に起こった障害発生事例の対応について考察し、緊急連絡体制等に反映を行った。また、船舶や海外での調査観測活動についても、調査責任者からの連絡・情報共有を強化した。</p>	地震津波海域観測研究開発センター
<p>実験室における管理責任者と研究に供する装置類の使用状況を確認し、必要に応じて設置場所の変更やアース処理等の対策を講じた。また、海域調査については、定例会において実施要領書の確認を行い、より安全な業務実施に努めた。業務を通じて得られたヒヤリハット情報は都度定例会において共有し、事故・トラブルの防止を図った。</p>	海底資源研究開発センター
<p>冬期間の雪道、路面凍結時の運転について、ヒヤリハット事例の収集を行い、注意喚起並びに冬道運転実技講習を実施した。災害に備えた設備・備蓄品等並びに実験環境の点検を継続して行い、安全衛生パトロール等において、確認・改善を行った。また、分析棟の空調機について一部更新を行い、運転時に環境負荷が低い機器を導入した。</p>	むつ研究所
<p>横須賀本部で起こった小火（ぼや）発生を踏まえて、所内職員へ注意喚起を行った。また、毎月実施している安全パトロールにて、重点項目として火災発生が想定されそうな箇所の点検を実施した。業務上関連が深い高知大学が整備している防災マニュアルに参画し、防災対策班のメンバーについて確認を行った。</p>	高知コア研究所
<p>船舶・整備場・実験棟に見学者が訪れる際は、広報部と連携し、作業の中断等の対応を行った。作業場等におけるヒヤリハット情報の報告について積極的な収集に努め、意識の向上を図った。</p> <p>年1回開催の運航管理部、運航委託会社等で構成する「安全運航に関する意見交換会」では、「白鳳丸」や運航委託各社のヒヤリハットの収集や展開に関する情報を積極的に紹介し、その情報を基により良いシステムの構築について意見交換を行った。</p> <p>研究船利用に関する機構内外の委員会での審査・査読用プロポーザル資料の電子化を促進し、省資源化を図った。</p>	海洋工学センター
<p>データ公開システムを設置しているGODACへの台風接近について常に留意し、横浜研究所側と連携し、当該サーバの停止措置等を行うなど、台風対策のための行動方針の見直しを行った。また、横浜研究所に設置しているサーバ室の適正な温度管理を行い、転倒防止のための整理整頓及び居室整備を行った。</p> <p>岩石サンプル処理作業においては、各作業担当者の業務内容並びにヒヤリハット情報を整理し、共有化及び対策・改善に努めた。</p>	地球情報基盤センター
<p>潜在的HSE（衛生・安全・環境）リスク抽出のため行われたフル安全監査により指摘された事項について、センター全体会議にて是正計画を協議し、アクションアイテムを決定した。</p> <p>HSEに関する基本方針、安全目標、アクションプラン等を周知徹底し、CDEX Safety Awardの創設や技術・ノウハウ継承シートを活用等でHSEに関する意識・意欲の向上・維持に努めた。</p>	地球深部探査センター
<p>ヒヤリハット事例の収集に関し、適宜部員へヒアリングを行い、改善を図った。モノクロ、両面及び2in1印刷を促進し、コピー用紙等の節減に努めた。</p>	経営企画部
<p>現行の複合機の稼働率および組織改編に伴う部署の再配置において、複合機の統廃合及び設置を見直し、従前より10台少ない配置並びに省エネタイプの機器導入を実現し、「省エネルギーの推進とコスト及び用紙節減を実現した。また、建屋ごとの子メーターにより日・月・年で使用量を把握し、各設備の効率的な運用を行った。</p> <p>災害等発生時の対応における要点をカードサイズにまとめ、常に携帯できるよう役職員に配付し、有事の際のリスク低減に努めた。</p>	総務部
<p>課内会・部内会等でヒヤリハット活動及び省エネルギー・省資源・4R活動に関する事例・対策等の共有を行った。また、離席時に作業中のパソコン画面を最小化にしておく等、情報漏洩防止に関する適正な取扱いについて留意した。</p>	人事部
<p>空調利用時にサーキュレーターや扇風機を併用して居室の温度を均一化するようし設定温度の調整を行った。居室内及び机上等を整理し、周囲の職員に積極的に声掛けを行い、より安全な職場環境の整備について共同作業を行った。</p>	経理部
<p>居室における不要物の撤去・整理整頓を推進した。電気プラグの状態が見えるよう機の配置を工夫し、埃の除去を行う等、漏電対策に努めた。モノクロ、両面及び2in1印刷を促進し、紙利用の節減に努めた。</p> <p>また、海外出張時における現地の安全情報について各方面より情報収集を行い、伝染病やテロ、犯罪等の危険のある地域への出張を控えた。さらに、いざという時、在外公館などから緊急時情報提供を受けられる海外旅行登録システム「たびレジ」（外務省提供）の利用呼びかけを全職員向けに行った。</p>	事業推進部
<p>施設・船舶公開時における見学ルート上のヒヤリハット事例を収集し、安全を再確認した。イベント開催時には津波発生時の避難経路を自治体の協力を元に入手し、参加者への周知徹底等を実施した。</p>	広報部
<p>大幅な組織改編に伴い、各部署の所管業務に係る安全管理体制の再確認を行った。ヒヤリハット事例の収集を促進するためのプロモーション活動を行い、収集件数の増加を促した。</p> <p>また、外部講師を招聘し、電気の安全に関する講習会を開催した。</p>	安全・環境管理室
<p>防災対策として、居室内の什器について転倒防止確認並びに非常時における避難路の確保のため、書類及び備品等の整理整頓を行った。</p> <p>また、ヒヤリハット事例並びに空調の適正管理や資源節約の取り組み等の環境負荷低減活動について、室内会において情報共有を図り、職場環境の維持に努めた。</p>	監査室



## 2. 委員会とその任務

JAMSTEC が行っている研究や開発などの事業活動を円滑に行うためには、事故・トラブルの未然防止、作業環境測定などの衛生管理、エネルギーの効率的な使用、コンプライアンスの推進、リスクの管理などを適切に行い対策を取ることが重要です。JAMSTEC では、これらの事項について規程などのルールを整備して制度的に管理するとともに、各種の委員会を設置していろいろな課題を審議し、問題の解決を図っています。

JAMSTEC の事業活動に伴う安全性及び環境影響の評価や安全衛生及び環境保全の課題については、その活動の形態や分野に応じてそれらの活動を所掌する各委員会で審議するほか、比較的大規模なプロジェクトなどについては事前に個別の専門委員会を設置・開催し、安全性及び環境影響の評価や実施計画の策定などを行い実施しています。

JAMSTEC では次のような安全・環境に関連した委員会を設置しており、定期的に開催しています。

### ◆安全・環境・リスクマネジメント関連委員会と設置の目的

委員会名称	設置の目的
安全・環境会議	JAMSTEC の安全衛生管理の方針や目標、安全衛生と環境に関する重要事項を審議します。また、各安全委員会の所掌の調整も行います。
労働安全衛生委員会	職員の安全と健康維持に関して調査・審議します。
研究安全委員会	JAMSTEC で行われる重要な調査・研究を安全に推進するための方策などを審議します。
科学掘削安全検討委員会	地球深部探査船「ちきゅう」の運航や「ちきゅう」で行われる掘削に関して、その重要事項や安全対策について審議します。
化学物質環境安全委員会	試薬などに代表される化学物質の取扱いに関して、環境の安全や職員の健康と安全について調査・審議します。
組換え DNA 実験安全委員会	遺伝子組換え実験に関しての安全性を調査・審議します。
微生物等実験安全委員会	微生物実験に関しての安全性を調査・審議します。
放射線安全委員会	放射線障害の防止について、調査・審議します。
エネルギー使用合理化推進委員会	エネルギーの合理的な使用について審議します。
リスクマネジメント委員会	リスクマネジメントに関する諸規程及び体制の整備やリスク対応等の推進について検討・審議します。

### JAMSTECの安全・環境・リスクマネジメント関連委員会の体制

